



THE ROTARY CLUB OF HIROSHIMA-RYOHOKU

広島陵北ロータリークラブ

- The Weekly Report -

～クラブのテーマ～

こころゆたかなロータリアン

～本年度会長方針～

みんなでやろう ロータリー

ロータリーを
実践し



みんなに
豊かな人生を

2013-2014 R.I.会長メッセージ

第1110回例会 2014年3月19日 No.1079号

■ 会長時間



会長 森川 和彦

本日は、小城ガバナー補佐と畠中補佐付幹事がお見えになっています。ようこそいらっしゃいました。どうぞよろしくお願いいたします。さて、昼間は大変暖かく、ようやく春のおとずれを感じるようになりましたが、風邪もインフルエンザもはやっているようですので、ご自愛のほどをお願いいたします。先週もお話したように、3月は、識字率向上月間です。基本的教育と識字率向上は、平和と紛争予防・紛争解決、疾病予防と治療、水と衛生、母子の健康、経済と社会の発展とともに、ロータリーの6つの重点分野の一つに指定されています。また、ロータリー財団では、基本的教育と識字率向上の目的と指標を定めて、この重点分野における基本方針を打ち出しています。それは、(1)基本的教育と識字能力をすべての人々に与える地域社会の力を高めるプログラムを支援し、地域社会の参加を促進すること。(2)地域社会における成人の識字率を向上させること。(3)教育における男女格差を減らすための活動を行うこと。(4)基本的教育と識字率向上に関連した仕事で活躍していくことを目指す職業人のための奨学金支援ということです。そして、以下の活動を支援するとしています。(1)質の高い基本的な初等・中等教育の機会の提供。(2)成人の識字教育。(3)読み書きの教授、カリキュラム開発、学校経営に関する研修の提供。(4)資料と設備の充実を通じた教育経験の向上。(5)地域社会による教育システムの管理。(6)これらの活動を支援する職業研修チーム。(7)学校用機の購入。(8)基本的教育と識字率向上に関連する大学院課程で学ぶことのための奨学金。以上の8項目です。なお、設備や備品の購入のみのプロジェクトや授業料や学用品のみを提供するプロジェクトは含まれないことがあるなど、ロータリー財団はロータリーとは異なる独自の基準を持っているので、社会奉仕活動を計画するときには注意が必要です。

今回の例会(3月26日)

来賓卓話

メイク・ア・ウィッシュ・ジャパン 広島支部

奥田 郁江 様

次回の例会(4月2日)

パートナー同伴花見夜間例会

(於:セントグレース)

出席報告

(串井例会運営委員)

3月19日(水)出席者

会員総数	55名
出席会員	42名
欠席会員	13名
ご来賓	0名
ご来客	1名
ゲスト	2名

来客者紹介

(井上親睦家族委員)

3月19日(水)出席者

広島南RC	1名
-------	----

幹事報告(鈴木幹事)

■例会変更

- ・広島安芸RC「お花見夜間例会」
【とき】4月1日(火) 18:30～ [※同日変更]
【ところ】Zona ITALIA in Centro
- ・広島南RC「創立記念夜間例会」
【とき】4月4日(金) 18:00～ [※同日変更]
【ところ】リーガロイヤルホテル広島
- ・広島西南RC「花見家族例会」
【とき】4月6日(日) 12:00～ [※4/8(火)の変更]
【ところ】ホテルJALシティ広島

■お知らせ

- ・本日、18時30分より料亭「二葉」に於いて、次年度クラ協議会を開催致します。次年度理事・役員・委員長の方ご出席下さいませようお願い致します。
- ・4/2パートナー同伴花見夜間例会のキャンセル期限が3/26(水)迄となっております。以降のキャンセルは登録料を頂きますのでご注意くださいようお願い致します。

【例会】 毎週水曜日(12:30～13:30) / リーガロイヤルホテル広島(広島市中区基町6-78) / 082-502-1121

【会長】森川 和彦

【事務所】広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル広島13F

【TEL】082-221-4894

【幹事】鈴木 大次郎

【ホームページ】<http://www.ryohoku-rc.jp/>

【FAX】082-221-4870

会 員 卓 話

タックスヘイブン //

永岡 満 会員



- 1 税制の現状
 - (1) 収入課税・・・法人税、所得税など ⇒負担能力に応じて
 - (2) 消費課税・・・消費税など ⇒消費活動に対して
 - (3) 資産課税・・・相続税、贈与税など ⇒(1)、(2)の補完・精算として
- 2 税制の問題点
 - (1) 節 税・・・適法に課税額の低減を図る行為である。
 - (2) 租税回避・・・違法ではないが異常な法形式による取引である。
 - (3) 脱 税・・・違法に税負担を免れる取引である。
- 3 租税回避
 - (1) タックスヘイブン国等
 - ① 税金のない国・地域・・・ケイマン諸島、バハマ、バミューダ、モナコ、など。
 - ② 税率の低い国・地域・・・法人税等、日本は高すぎる。
 - (2) 日本の外国子会社・外国法人の日本子会社など
 - ① 消費税非課税・・・日本国内の消費活動が非課税。
 - ② 例：インターネット通販⇒楽天は課税、アマゾン是非課税。
 - (3) 日本の税制
 - ① 法人税・・・原則人件費は全額損金算入⇒悪用した租税回避。
 - ② 消費税・・・人件費は非課税⇒外注等処理による租税回避。
 - ③ 相続税・・・海外資産の把握⇒困難、情報提供等国際的ルールがない。

不公平をなくするためには・・・(私見)

- 4 課税制度からの検討
 - (1) 収入課税 法人税の見直しが必要⇒非上場会社特に同族会社について、
 - ・ 給与等の損金算入制限を厳しくする。
 - (2) 資産課税 相続税の見直しが必要⇒課税方式について、
 - ・ 法定相続分課税から取得課税にする。
 - (3) 消費課税 実質国内での取引⇒すべて課税対象とする。
 - ・ 形式的海外取引の非課税を不適用にする。
- 5 社会制度からの検討
 - (1) マイナンバー制度を実施する。
 - ・ 課税情報が集積できる。
 - (2) 金融政策
 - ・ 政府発行通貨以外は禁止(物扱いとする)
 - (3) 現金取引・決済の制限
 - ・ 取引・決済可能単位を例えば10万円未満とする。
- 6 国際的課税のルールの制定
 - (1) 各国の税率を同率とする。
 - ・ 税率0、や低税率をなくする。
 - (2) 資産情報を相互に提供する。
 - ・ 国税庁は一部情報を入手している。
 - (3) 脱税の罰則を強化する。
 - ・ 各国とも禁固刑、公民権停止等罰則を強化する。
- 7 納税意識の高揚策
 - (1) 児童生徒に対する租税教育の実施
 - ・ 呉地域では小中高100%実施(税理士会、法人会で)している。
 - (2) 主婦層等大人に対する租税教育の実施。
 - ・ 国・県・市・商工会議所・税務協力団体が連携して実施する。
- 8 終わりに
 - (1) 日本の繁栄
 - ・ 正しい申告 期限内納税 この社会あなたの税が生きている
 - (2) 全世界の繁栄
 - ・ 国際的共通のルールを
 - (3) 課税当局
 - ・ 適正・公平な課税の実現を

ロータリー財団表彰

伊藤弘幸会員がベネファクターの表彰を受けられました。おめでとうございます。



小城ガバナー補佐訪問

小城ガバナー補佐様・畠中ガバナー補佐付幹事様が例会へご出席され、IMの御礼等ご挨拶されました。



SMILE BOX

.....SMILE BOX

森川和彦 会員、鈴木大次郎 会員

小城ガバナー補佐様・畠中ガバナー補佐付幹事様、本日はお忙しいところありがとうございます。よろしくお願ひ致します。

川中敬三 会員

3月16日の楽打会コンペにおいて、OUT44 IN41 HD15.12 NET69.88で優勝いたしました。当日は天候も良く、大入り満員で、私たちの組が一番最後で、全てのランドを終えると17時を廻っていて慌てて、表彰式へ出席いたしました。出入りの激しいラウンドでしたが、同組でランドした沖田さん・吉田さんありがとうございました。準優勝の佐野先生 三位の木村さんもニコニコへご招待いたします。

当日計	16,000円	累計	751,000円
-----	---------	----	----------